

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	下田 良秀（6）	<p>1. 富士市におけるいじめ防止の取り組みについて</p> <p>現在では子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変わってきております。それに伴い、いじめは多種多様化し、表面化しにくくなるとともに、これまででは想像し得ないようないじめが多発してきております。</p> <p>昔のいじめと現代のいじめについての違いは、ネット社会へのいじめの広がり、コミュニケーション不足による限度のない残忍性と継続性及びゲーム・遊び感覚だと言われています。</p> <p>今この瞬間にも全国でたくさん子どもたちが悩み、苦しみ、助けを求め生活をしております。いじめが子どもたちに物理的・精神的な被害を与え、自信や自尊心を失わせ、社会問題化している不登校、ニート、自殺の引き金ともなっております。</p> <p>富士市において、大切な子どもたちの明るい未来のためにも、日進月歩で変化する社会環境の中ではありますが、待ったなしで継続的に取り組んでいかなければならない、いじめ防止のための取り組みを質問させていただきます。</p> <p>(1) 富士市におけるいじめの状況はどうなっているのかお聞かせください。</p> <p>(2) いじめに対し現状どのような対策をしているかお聞かせください。</p> <p>(3) 昨今問題になっているネットによるいじめなど変化する新たないじめに対し、今後継続的、持続的なものとしてどのように対策を考えていますか。新たな対策や検討していることなどをお聞かせください。</p> <p>2. 富士市における放課後児童クラブについて</p> <p>放課後児童クラブについては、子育て関連法、児童福祉法が改正され、「設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない」「その基準は、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならない」と定められ、「従事する者及びその員数については厚生労働省令で定める基準に従い定める」こととなりました。また市町村はその基準を常に向上させるよう努めなければならないと市長の監督等責任も明記されています。</p> <p>子ども・子育て支援法では放課後児童健全育成事業に従事する者等の処遇の改善に資するための施策のあり方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとされています。</p> <p>このように放課後児童クラブについては、今後ますます放課後健全育成における役割が期待され、強化・拡充されるとともに、運営等の基準はより厳格なものが必要とされるようになってきております。そのため各地区の放課後児童クラブに対し市が拠出する放課後児童クラブ運営管理費も増加をしてきております。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	下田 良秀（6）	<p>よいサービスのためにはよいスタッフが必要であり、そのための人材育成の担い手及び仕組みが必要不可欠です。また扱うお金が大きくなる中、その管理にもある程度の基準が必要ではないかと考えます。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市において現状の放課後児童クラブの運営に対する課題はどのようなものがあるかお聞かせください。</p> <p>(2) 放課後児童クラブの運営の質を常に向上をさせていくため富士市ではどのようなことを実施しているかお聞かせください。</p> <p>(3) 放課後児童クラブが「児童も預ける親も安心できる場所」であるために、指導・人材育成のマニュアル化、運営の透明性を確保する仕組みづくり、及び利用者からの要望や苦情をしっかりと受けとめ、円滑に解決する仕組みを整えるべきと思いますが、お考えをお聞かせください。</p> <p>(4) 放課後児童クラブ内でのいじめ対策はどうようにされているかお聞かせください。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	村松 金祐（27）	<p>1. 豪雨災害被害防止のための防災体制及び情報提供について 台風等による豪雨災害が毎年のように発生している。とりわけことし8月に岩手県岩泉町でグループホーム入所者9名が大雨で亡くなった災害は、大変衝撃的であった。改めて亡くなられた被害者の御冥福をお祈り申し上げる。最近では線状降水帯という気象現象なども大きな被害をもたらしており、鬼怒川を決壊させた災害も記憶に新しい。このような気象状況による被害を未然に防ぐための課題は数多くあると考える。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 8月のグループホームでの災害を受けて、介護施設の避難対策等の防災体制の見直しが求められている。本市においても見直しが進んでいると思うが進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 介護施設の場合も在宅介護の場合にも避難準備情報などの情報提供が重要であり、それに基づいて速やかな避難が必要だが、避難準備情報、避難勧告、避難指示などさまざまな情報の種類があり、それぞれについて十分理解されていないとも言われている。本市では理解度を高めるためにどのような取り組みをしているか。</p> <p>(3) 各種情報を確実に提供できるよう本市においても同報無線のフルデジタル化及び防災ラジオの難聴地域解消に取り組んでいるが、フルデジタル化の現在の進捗と防災ラジオの難聴地域の状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 被害を防止するために正確かつ速やかな情報提供が重要であると考えているが、気象庁が降雨量の多い地域を選び、気象予報士を派遣・常駐しているようだが、本市においてはどのような対応を考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井上 保（17）	<p>1. 富士市におけるふるさと納税制度への取り組みについて平成20年度、ふるさと納税制度が創設された。</p> <p>富士市における実績を見ると、当初は年間で件数にして1件から3件程度、金額で10万円から60万円程度であった。しかし、平成27年度決算では件数は2000件を超え、金額では4000万円を超え、件数・金額とも大きくふえている。</p> <p>時間の経過とともにこの制度が広く知られるようになってきたことに加え、制度の見直しが行われてきたことによるものとみられる。</p> <p>この際、改めてふるさと納税が大きくふえた要因、そして富士市のふるさと納税による効果と影響を検証し、今後富士市においてこの制度をいかに有効なものとすることができるか、実情にかなった取り組みの見直しが求められていると考える。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市におけるふるさと納税の実績と件数・金額の変動した要因をどう捉えているか。また、全国の実績とその変動要因について、どう捉えているか。</p> <p>(2) 富士市におけるふるさと納税の財政面における効果と影響をどう捉えているか。</p> <p>① 寄附金額、税収への影響、返礼品の費用、制度の運用に伴う費用等、どのように捉えているか。</p> <p>② ふるさと納税による寄附金は寄附者の寄附目的の実現に向けどのように生かされているのか。寄附メニューごとの寄附金額と寄附メニューに関連する事業の予算とを対比、具体的に示されたい。</p> <p>(3) 平成29年度予算編成において、ふるさと納税はどのように見込まれているか。</p> <p>(4) ふるさと納税による基金を設けることの条例制定は検討されているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小沢 映子（20）	<p>1. 発達障害の方への理解と支援について</p> <p>発達障害者支援法が施行されて12年目となりました。この間さまざまな試みがなされ、発達障害についての理解と支援の体制が構築されつつあります。全国的に発達障害専門医が不足している中、富士市では、専門医が支援事業所と連携し1次診療を担い、改築予定の吉原林間学園では、児童精神科の医師が常駐され、発達障害の2次診療も開始される予定です。発達障害児（者）への医療も含めた支援体制が充実しつつあると思うが、全教職員の理解と配慮は進んでいるのでしょうか。発達障害の人たちを取り巻く環境について伺います。</p> <p>(1) 教育プラザに特別支援教育センターが設置されて2年目となるが、発達障害のある子どもたちへの支援の成果と課題をどのように捉えているのでしょうか。</p> <p>(2) 教職員がそれぞれの障害の特性を理解した上で指導力を発揮するために、教職員への研修をどのように行っているのでしょうか。</p> <p>(3) 有効とされているユニバーサル授業の導入、ペアレントプログラムの導入と効果について見解を伺います。</p> <p>(4) 児童・生徒の4.5%といわれる学習障害を持つ子どもへの理解と配慮は進んでいるのでしょうか。</p> <p>(5) 2次障害としての不登校、ひきこもり、鬱、依存症、行為障害等についての見解を伺います。</p> <p>2. 援助が必要な人への助け合いのしるし「ヘルプマーク・ヘルプカード」の導入・普及・周知について</p> <p>ヘルプマークとは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。このマークを見かけたら、席を譲り、困っているようなら声をかける等、思いやりのある行動を呼びかけたものです。東京都に限らず全国に普及させたいという当事者からの願いが広がっています。</p> <p>(1) 交通機関やさまざまな生活の場で周囲からの配慮を必要としている人がいます。見えない障害に対して富士市ではどのような配慮が求められているのでしょうか。</p> <p>(2) ヘルプマーク・ヘルプカードを富士市でも取り入れて、普及させていくことはできないのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	高橋 正典（9）	<p>1. 「富士川SA大観覧車」と「夜景」を富士市が誇る観光資源に位置づけての活用について</p> <p>本市の観光施策においては、世界文化遺産である富士山を生かしたシティプロモーションを進めているところである。</p> <p>「富士山と、」運動もその一環で、バス、トラックへのラッピングは「日本一に会う」、「富士山と、」とし、首都圏に向け運行しているバス・運送業者の協力も得て、富士市の名前を大きく広めようと積極的に進めていることは周知のとおりである。</p> <p>こうした中、現在、東名高速道路富士川サービスエリア上り線側において、民間業者主体による大観覧車が来年2月の開業に向け、建設工事が進められているところである。</p> <p>この大観覧車は、高さ60メートルもあり、まさに観光都市を目指す本市のランドマークとしての価値は非常に高いものがあると考えます。</p> <p>また、12月17日には、ロゼシアターにおいて全国工場夜景サミットの開催が予定され、現在、関係機関の協力もいただきながら、官民一体となって着々と準備が進められている。</p> <p>この全国工場夜景サミットは、全国的に工場夜景が新たな観光資源として脚光を浴び、本市においても進めていこうというものであるが、工場夜景を含む岩本山からの夜景を富士市が誇る観光資源と位置づけ、今後の観光施策の展開に期待するところである。</p> <p>本市には、このように、有効な観光資源があるのだという観点に立って大項目で2点質問する。</p> <p>(1) 富士川サービスエリア上り線に設置される大観覧車については、前述のとおり現在施工中である。</p> <p>本市、西の玄関口として東名高速道路富士川サービスエリアに隣接する富士川楽座は、本市の観光施設の一役を担っており、平成27年度来場者数の344万5000人から捉えても、観光収入の稼ぎ頭であることは一目瞭然である。</p> <p>さらに、この富士川楽座に隣接しているのが、NEXCO中日本が運営するエクスパーサである。エクスパーサについては、NEXCO中日本の運営であるので詳細は避けるが、新東名高速道路の各サービスエリアの施設の流れをくみ、しゃれた店舗づくりに倣っているところが見受けられる。この富士川楽座とエクスパーサに挟まれたNEXCO中日本の用地内において大観覧車の設置が進められているのである。</p> <p>雑駁な説明ではあるが、これを踏まえ大観覧車に関し、以下2点質問する。</p> <p>① 市長は、この大観覧車についてどのように捉えているか。</p> <p>② 本市の観光資源の1つとして有効に活用させてもらうべきと考えるが、その活用に向けて市としての考えはあ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
14	高橋 正典（9）	<p>るのか。</p> <p>(2) 前述のとおり、工場夜景から視点を変え、広い意味での夜景観光について岩本山の夜景を本市の観光資源として活用していくべきであろうと考える。</p> <p>さきの9月議会の一般質問では、「岩本山公園内のあじさいを増殖し観光資源とすべき」と要望したが、富士市の観光拠点ともいえる岩本山公園へ観光客を一人でも多く呼び込むためにはさまざまな策を講ずるべきである。その有力な施策として工場夜景を含む岩本山からの夜景の活用を願って以下2点質問する。</p> <p>① 岩本山の夜景を本市の観光資源とし、ビューポイントとして売り出していくべきと考えるが、市長はどのように考えているか。</p> <p>② 観光資源と位置づけ、今後、ビューポイントとして売り出すに当たっては、夜間の公園開放など安全面を含めソフト、ハード両面からの新たな整備が必要と判断されるが、その点についての考えはどうか。</p>	市長 及び 担当部長